

2026 年 7 月 6 日

株主各位

千葉県千葉市稲毛区緑町一丁目 15 番地 16

株式会社 ZOZO

代表取締役社長兼 CEO 澤田 宏太郎

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 5 月 19 日開催の当社取締役会、及び 2026 年 6 月 29 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

● 2026 年 5 月 19 日開催の取締役会における決議

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 73,800 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき 金 1,026 円
4. 給付金額の総額	金 75,718,800 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の従業員 114 名については、2026 年 5 月 19 日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 69,357,600 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,026 円）を出資の目的とする。 当社子会社である株式会社 ZOZO NEXT の従業員 6 名については、2026 年 5 月 19 日開催の当社取締役会決議を受けた株式会社 ZOZO NEXT の取締役の決定に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 4,719,600 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,026 円）を出資の目的とする。 当社子会社である ZOZO New Zealand

	Limited の役員 1 名については、2026 年 5 月 19 日開催の当社取締役会決議を受けた ZOZO New Zealand Limited の取締役の決定に基づき、当該役員に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 923,400 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,026 円）を出資の目的とする。 当社子会社である ZOZO Apparel USA, Inc. の役員 1 名については、2026 年 5 月 19 日開催の当社取締役会決議を受けた ZOZO Apparel USA, Inc. の取締役の決定に基づき、当該役員に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 718,200 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,026 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の従業員 114 名 67,600 株 当社子会社の役員 2 名 1,600 株 当社子会社の従業員 6 名 4,600 株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026 年 7 月 21 日

● 2026 年 6 月 29 日開催の取締役会における決議

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 800 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき 金 1,123.5 円
4. 給付金額の総額	金 898,800 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026 年 6 月 29 日開催の当社取締役会決議を受けて同日に開催される株式会社 ZOZO NEXT の株主総会決議に基づき、同社の役員に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 898,800 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,123.5 円）を出資の目的とする。
6. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026 年 7 月 21 日

以上